

新市の将来ビジョン（構想素案）～施策の基本方向～

新市では、地域の特性を活かしながら、均衡の取れた新しいまちづくりを進めます。

1. 阿蘇の自然と共生する環境都市づくり

阿蘇の自然と共生する環境都市を目指して、豊かな自然を財産として守り、育み、環境に配慮したまちづくりを進めます。

- 自然と共生する環境都市づくり
 - ・ 国立公園の保全
 - ・ 治山、治水
 - ・ 風力、太陽光発電などの新エネルギー導入
 - ・ 自然景観、水とみどりの保全
 - ・ その他、地球温暖化防止対策の推進

2. 元気あふれる産業の育成

地域の様々な資源を活かして、農業と商工業と観光が連携した総合的な産業の振興を行い、活力あふれるまちづくりを進めます。

- 1次、2次、3次産業が連携する総合的産業振興
 - ・ 農業・商工業・観光を総合的に捉えた産業振興
 - ・ 地産地消・都市と農村の交流推進
- 農林畜産業の振興
 - ・ 地域特色を生かした農業振興
 - ・ 高品質な農畜産物づくりと生産基盤整備の推進
 - ・ 環境保全型農業の推進
 - ・ 1.5次産業の振興と特産品開発・販路拡大
 - ・ 農業後継者育成
 - ・ 林業経営基盤整備・原野（草地）の維持活用
- 商工業の振興
 - ・ 市街地の活性化と商業活性化（まちづくり組織の育成等）
 - ・ 個性的な店舗・賑わいのある商店街づくり
 - ・ 企業誘致・起業化支援等による雇用の場づくり（優遇措置の拡大）

3. 魅力あふれる大阿蘇の観光地づくり

地域の個性を活かしつつ連携して、阿蘇の総合的な観光地づくりを進めます。また「食と農と環境」をテーマにした魅力あふれる観光を推進します。

- 観光の振興
 - ・ 都市と農村の交流（交流施設や宿泊施設、温泉施設等を生かした、地域の魅力づくり）
 - ・ 農業・商業と結びついた観光の推進
 - ・ 農林畜産業と連携した「食」の開発
 - ・ 製造業と連携した「特産品」の開発
 - ・ 商業と連携した「もてなし」の推進
- 地域の連携による総合的な観光地の形成
 - ・ 地域の個性を生かした総合的な観光イメージアップと地域連携による観光拠点の形成
 - ・ 広域観光ルートの形成（火口、仙酔峡、阿蘇神社、神楽苑など）及び広域的交通拠点の整備活用
 - ・ 新たな観光資源の創出と、「食と農と環境」をテーマとした阿蘇広域観光の推進
 - ・ 地産地消、暮らしと文化に根付いた体験型観光の推進

4. 笑顔でつなぐ情報通信のまちづくり

地域の主要な施設等を結び、利便性の高い情報通信体系を築き、幅広く住民サービスを展開していきます。また産業や福祉など様々な分野に情報通信技術を活用したまちづくりを進めます。

- 情報ネットワークの構築
 - ・ 地域の主要な施設等を結び情報ネットワークの確立（光ファイバーと無線を活用した高速ネットワークの構築）
- 広域サービスの展開
 - ・ 交流拠点での観光情報、地域情報、渋滞情報等の提供
 - ・ ネットワークを活用した住民サービスの展開（防災・行政情報サービス、公共施設の予約情報等）
 - ・ 地域産業支援、新たな就業機会の創出、人材育成、研修他
 - ・ 総合行政ネットワーク（行政事務処理の効率化等）

5. 安心して暮らせる快適なまちづくり

子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるような医療・保健・福祉などの充実を図ります。また、より安全で快適な生活空間をつくるために、生活基盤整備を進め、地域の連携を強化していきます。

- 医療・保健・福祉の充実
 - ・ 地域医療ネットワークの確立
 - ・ 専門職（保健師・管理栄養士）の増員による多様な住民ニーズへの対応
 - ・ 保健予防・健康づくりの推進
 - ・ 高齢者・障害者福祉の充実
 - ・ 母（父）子保健医療体制の充実
 - ・ 保育環境・学童保育等の充実
- 安全で快適なまちづくり
 - ・ 生活基盤道路の整備
 - ・ ユニバーサルデザイン・バリアフリーの推進
 - ・ 上水道、下水道、合併処理浄化槽等の段階的整備
 - ・ ゴミ対策と再資源化（不法投棄対策、ゴミ減量化と分別収集、美化活動、再利用）
 - ・ 住環境整備（公営住宅、高齢者集合住宅、宅地開発分譲、その他）
 - ・ 防災・救急体制・交通安全対策
 - ・ 住民の交通手段の確保（バス路線維持、公営バスの運行、その他）

6. 個性あふれる生涯学習都市づくり

個性にあふれ、健全で豊かな人材の育成に向けて、地域に密着した教育とスポーツの振興を図ります。また、生涯にわたって誰もが学習でき、地域の歴史や文化を大切に誇りあるふるさとづくりを進めます。

- 学校教育の充実
 - ・ 教育施設・設備の充実
 - ・ 総合的学習の推進
- 社会教育・体育の充実
 - ・ 青少年の健全育成
 - ・ スポーツ振興と施設の有効活用
- 生涯学習・歴史・文化の振興
 - ・ 文化ホール等施設の充実
 - ・ 生涯学習、歴史、文化の保存継承
 - ・ 教育、文化、スポーツ等の交流促進

7. 住民参加による自立したまちづくりの推進

基本的人権の尊重のもと、情報公開や住民との意見交換の場づくりなど、住民とともに新しいまちづくりを進めていきます。また、地域ごとに住民がともに支え合うまちづくりを進めます。

- 住民と行政の協働によるまちづくり
 - ・ 情報公開、住民監視制度の充実
 - ・ 住民ニーズの把握と意見交換の場づくり
 - ・ 住民主体のまちづくり運動の推進
 - ・ 男女共同参画によるまちづくりの推進
- コミュニティづくりの推進
 - ・ 助け合いの精神と自治の確立
 - ・ 地域のコミュニティ活動の推進

